

～こんにちは！東北農政局です～

食品産業ニュースレター

こんにちは、東北農政局です。

5月も下旬となりました。木々の緑がいつそう鮮やかになり、日差しや風に初夏の気配を感じる頃ですね。日によっては少し暑さを感じることもありますが、過ごしやすい季節でもあります。お天気の良い日には、外の空気を感じながら、季節の移り変わりを楽しまれてみてはいかがでしょうか。

お知らせ 1 第14回食品産業もったいない大賞の募集を開始しています！

「食品産業もったいない大賞」は、食品産業の持続可能な発展に向けて、食品ロス削減や食品リサイクル等において顕著な実績を挙げている企業、団体及び個人を表彰し、取組内容を世の中に広く周知することを目的として実施しています。

エントリー締切

令和8年6月15日(月)

募集対象者

農林水産業者・食品製造業者・食品卸売(仲卸)業者・食品小売業者・外食(中食)事業者・食品輸出入業者・関連事業者(電気・施設・装置・容器包装・輸配送)・地方自治体・大学・専門学校・高校等・フードバンク・リサイクル事業者・個人 等

応募方法

「第14回食品産業もったいない大賞応募申込書(ホームページからダウンロードできます。)」に必要事項を記入の上、締切りまでに公益財団法人 食品等持続的供給推進機構まで「電子メール」または「郵送」のいずれかによりお申し込みください。

詳細はこちら▶

<https://www.ofsi.or.jp/mottainai/> (外部リンク)

取組の内容等

食品に関係する「もったいない」の精神に関する全ての事例が対象となります。

- 省エネルギーハウス・設備による栽培
- 生産量・受注量の管理見直しによる廃棄ロス等の削減
- 賞味期限・消費期限の見直し(ロングライフ化商品の開発)
- 容器・梱包材の見直しによる運送効率の改善
- 「食育」や「もったいない」の普及
- 商慣習の見直しによる食品ロスの削減 等



お知らせ 2 食料システム法計画認定制度の認定マークを作成しました！

食品等事業者が認定された事業活動計画の広報活動や認定計画に基づく商品等の販売活動のPRに活用できる認定マークを作成しました。認定マークは計画認定制度に基づく活動計画ごとに以下の4種類を設けています。

計画認定制度の認定を受けた食品等事業者で、認定マークの使用を希望する場合は、食料システム法計画認定マーク使用規約及びマニュアルに従い、認定マークを利用することが可能です。



食料システム法
2026計画認定



食料システム法
2026計画認定



食料システム法
2026計画認定



食料システム法
2026計画認定

【食料システム法計画認定制度】

食品等事業者による持続可能な食料供給に資する取組を推進するため、食品等事業者が農林漁業者との安定的な取引関係の確立を図る取組等の事業活動等に関する計画を作成し、農林水産大臣の認定を受けた場合、融資等の各種支援措置を受けることができます。

食品等事業者の皆様におかれましては、是非、本計画認定制度を活用ください。

詳細はこちら ▼

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/kikaku/260513.html>



お知らせ3 第36回優良経営食料品小売店等表彰事業の実施 ～魅力や活気にあふれた食料品店、商店街を大募集！～

「優良経営食料品小売店等表彰事業」は(公財)食品等持続的供給推進機構が、独創的な経営技術を駆使し、優れた経営成績を上げている全国の中小の食料品小売店、花き小売店および食品流通の効率化、環境対策、地域活性化等を共同で展開する組合等を発掘し表彰することにより、食料品小売事業者等の意欲の向上と食料品小売業界の発展に寄与することを目的として実施しています。

募集期間

令和8年4月6日～令和8年6月30日

募集対象

<小売業部門>

- ・専門食料品小売業
(生鮮食品、加工食品及び花き)
- ・総合食料品小売業



<組合・商店街等共同活動部門>

- ・食品流通の効率化、環境対策、地域活性化等のために共同事業に取り組んでいる組合など

※応募資格の詳細については、HPリンクからご確認ください。

審査の視点

・店舗設備の工夫、販売促進の手法、人材教育の取組、コストの削減策などの経営ノウハウを次の基準で審査します。

1. 業績向上に貢献しているか。
2. 独創性に富み、仕組みとして確立されているか。
3. 広く普及できるビジネスモデルであるか。

・小売業部門の、小売の複合的な経営形態の場合は、各店舗の関連性、一体性、統合性を考慮します。

詳細はこちら▶

<https://www.ofsi.or.jp/concours/>
(外部リンク)



お知らせ4 日本の食輸出1万者支援プログラムを始動！ ～農林水産物・食品の輸出拡大を応援します～

「日本の食輸出1万者支援プログラム」では、魅力ある日本の農林水産物・食品の輸出に取り組む事業者等に対して、関係省庁・機関が連携しながら、輸出に向けた相談対応や専門家による助言や伴走支援、適切な支援策の紹介等を通じて、輸出実現までをサポートしてまいります。

こうした支援策の紹介等を一元的に行うため、独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)において、輸出に取り組む事業者への情報提供や相談を受け付けるポータルサイトを開設しています。

こんなお悩みありませんか？

海外との取引は全く経験がないのですが・・・

現地バイヤーとの交渉に自信がありません

海外のたくさんの方に自社製品を知ってほしい！

現地の入れ筋商品は？価格設定は？

〇〇は輸出しているけど、新たに□□も輸出してみたい

海外見本市に出てみたけれど後が続かない

海外で使用が禁止されている保存料がわからない

それぞれの皆様に最適なサポートをご提案します。

まずはプログラムにご登録(無料)ください！

※【日本の食輸出1万者支援プログラムポータルサイト】から登録が可能です。

詳細はこちら

【日本の食輸出1万者支援プログラムポータルサイト】

https://www.jetro.go.jp/ag_ichiman-export.html
(外部リンク)



発行元お問合せ先

東北農政局 経営・事業支援部 食品企業課 仙台市青葉区本町3-3-1(仙台合同庁舎A棟)
TEL:022-263-1111 (ダイヤルイン:022-221-6146) E-mail:tohoku_shokuhin@maff.go.jp